

議案第190号

川崎市保育園条例の一部を改正する条例の制定について

川崎市保育園条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和7年1月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

川崎市保育園条例の一部を改正する条例

川崎市保育園条例（昭和28年川崎市条例第32号）の一部を次のように改正する。

第2条の表川崎市菅生保育園の項中「川崎市宮前区初山1丁目23番15号」を「川崎市宮前区菅生5丁目4番10号」に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

参考資料

制定要旨

菅生保育園を移転するため、この条例を制定するものである。